

## 再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	地域高規格道路 上越魚沼地域振興快速道路 一般国道253号 上越三和道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局	
起終点	自：新潟県上越市寺 至：新潟県上越市三和区本郷	延長	7.0 km			
事業概要	一般国道253号上越三和道路は、地域高規格道路上越魚沼地域振興快速道路の一部を形成し、広域的な地域の連携強化・活性化、冬期を含めた道路交通の安全性・信頼性の確保、第三次医療施設へのアクセス向上、日常生活30分圏域の拡大などを目的とした、延長約7.0kmの直轄権限代行による道路事業である。					
H13年度事業化	H11年度都市計画決定 (H一年度変更)	H13年度用地着手	H14年度工事着手			
全体事業費	約704億円	事業進捗率	17%	供用済延長	0.0km	
計画交通量	10,700～22,200台/日					
費用対効果 分析結果	B/C : (事業全体) 1.04 (残事業) 1.4	総費用 : (残事業)/(事業全体) 404 / 545 億円 (事業費 : 400/541 億円) (維持管理費 : 4.3/4.3 億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 565 / 565 億円 (走行時間短縮便益 : 415/415億円) (走行経費減少便益 : 123/123億円) (交通事故減少便益 : 28 / 28億円)	基準年 : 平成25年		
感度分析の結果	(事業全体) 交通量 : B/C=0.9～1.1 (交通量±10%)      (残事業) 交通量 : B/C=1.3～1.5 (交通量±10%) 事業費 : B/C=0.9～1.1 (事業費±10%)                      事業費 : B/C=1.3～1.6 (事業費±10%) 事業期間 : B/C=0.9～1.2 (事業期間±20%)                事業期間 : B/C=1.2～1.5 (事業期間±20%)					
事業の効果等 定性的な効果	①バス路線のアクセス性向上 ・冬期等でバスがスムーズにすれ違えるようになり、バスの走行性・定時性の向上が期待される。 ②北陸新幹線・上越妙高駅と主要観光地間を結ぶ観光ルートとしての機能向上 ・上越地域の貴重な観光資源へのアクセス性が向上し、域外との交流促進・地域の活性化が期待される。 ③地元の農産業を支援 ・集荷を行う上越市へのアクセス性が向上し、地元の農産業の支援が期待される。 ④日常生活圏の中心都市である旧上越市へのアクセス向上 ・日常生活圏の中心都市（旧上越市）とのアクセス性が向上し、日常生活活動の利便性の向上が期待される。 ⑤第三次医療施設（新潟県立中央病院）へのアクセス向上 ・新潟県立中央病院へのアクセスが向上し救急患者の救命支援が期待される。 ⑥緊急輸送道路としての役割 ・緊急輸送道路ネットワークとしての更なる強化、交通の信頼性向上が期待される。 ⑦上越魚沼地域振興快速道路として整備 ・上越魚沼地域振興快速道路は、日本海側拠点港である直江津港へのアクセス性を向上させ、環日本海交流及び国内物流における直江津港のポテンシャル向上が期待される。 ⑧冬期間におけるスムーズな交通の確保 ・冬期間の安全性・信頼性の向上が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見 知事の意見	地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。 ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。 また今後は、国土軸の構築が重要であることから、都市間ネットワークの形成も考慮して優先順位を判断すべきである。 なお、都市内の交通混雑の緩和については、TDMの活用の可能性など、総合的な観点からも考えるべきである。					

事業評価監視委員会の意見

対応方針については、北陸地方整備局原案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。

- ・ 広域的なネットワーク構築や緊急輸送道路機能、地域活性化などによる効果についても将来的に便益として評価できるよう努めること。
- ・ 緊急輸送路であり、今後は高盛土構造の耐震対策を行うことが重要である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・ 平成17年1月に上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町が上越市として合併。
- ・ 上越三和道路と隣接する三和安塚道路（新潟県施工）において、平成22年3月に部分開通（L=4.7km）を行っている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成14年度に工事着手して、事業進捗率17%、そのうち用地進捗率99%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 寺IC～（仮称）鶴町IC間は平成30年度の暫定2車線開通を目指し事業を推進するとともに引き続き残りの区間の早期開通に向け事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 施設の構造や工法等に変更は無いが、引き続き新技術の活用等によりコスト縮減に努めていく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図

【広域的な位置図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。